

96条 改定

憲法をこわす 大問題です

まず、憲法改正の手続きを定めた憲法96条から変える――これは、「9条は変えさせない」という国民世論をおそれた安倍内閣のう回作戦です。改憲しやすくするため、憲法改定の発議の要件を、衆参両議院の「3分の2」から「過半数」に引き下げてしまおうというのです。

日本共産党

「手続き」の問題どころか

「権力の暴走」のブレーキをはずすことに

これは「手続き」問題にとどまらない憲法の本質を変える大問題です。そもそも憲法とは、「権力者の暴走」にブレーキをかけ、個人の権利と自由をまもることを大原則にしています。その憲法を「権力者」の都合の良いように簡単に変えられるようになってしまったら、本来の役割を根底からくつがえすことになってしまいます。

「改憲しやすく」は、 世界の大勢に逆行するもの

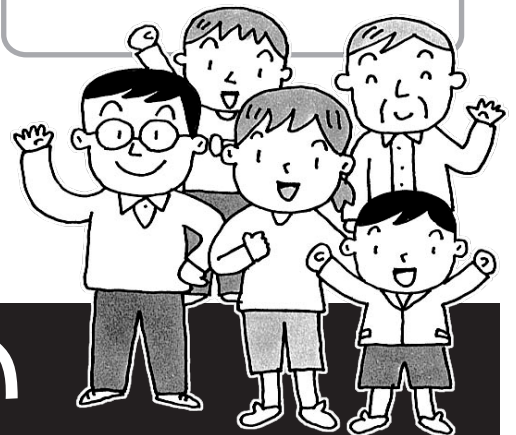
アメリカ、ドイツ、韓国などでも「3分の2」以上の賛成を必要とするなど、世界の多くの国々が、憲法改定に一般の法律以上のきびしい条件をもうけています。

「憲法を変えやすくしてしまおう、などというのは、世界の大勢に逆行する異常なたくらみです。

憲法改正論者も「反対」

僕は自衛戦争を認める立場で憲法改正論者です。しかし96条改正は、それ以前の問題。権力者たちが、憲法の拘束へのいらだちから、憲法を憲法でなくし、法律のように変えようというのは、「邪道」です。

(小林節さん 憲法学者・慶応大学教授
「しんぶん赤旗」日曜版4月28日付)



憲法96条改定を許さない

この一点で

国民のみなさんと力を
あわせます。